

特別観覧許可条件

特別観覧の申請にあたっては次の各号にご注意ください。この条件に違反した場合は許可が取り消されることがあります。

記

- 1 特別観覧許可申請は、申請書が届いてから、手続きが終了するまでに約2週間ほどかかります。申請はご希望の日の2週間前までにお願いします。
- 2 撮影や模写にあたっては、当館職員が立ち会います。その指示に従ってください。
- 3 特別観覧のため特に費用を要する場合は、その費用は申請者にご負担いただきます。
- 4 美術作品又は貸与した写真原版に損傷を与えた場合は、その損害を弁償いただくこととなります。
- 5 出版物掲載にあたっては、当館所蔵である旨を明記してください。また、印刷および校正に関して指示をさせていただくことがございます。
- 6 出版物に掲載した場合は、当該出版物2部（映画フィルム、ビデオ、CD、DVDについては1部）を当館にご提出ください。
- 7 貸与した写真原版等は、使用后速やかに返却してください。